

令和7年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修【保健衛生・安全対策】 受講案内
この研修はリモート（Zoom）で開催します。

1 研修概要

研修名	令和7年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修
研修日時	下記「研修カリキュラム」のとおり
研修会場	Zoomでのリモート開催（受講生の自宅又は勤め先の施設での受講）
研修分野	保健衛生・安全対策
研修時間数	15時間（3時間×5回）
受講定員	95名（先着順）
受講料	無料
受講対象者	次の①～④の項目を全て満たす者 ① 姫路市内の私立認可保育所及び認定こども園等に勤務する者のうち、各施設において、「保健衛生・安全対策」の分野に関して、リーダー的な役割を担う者（または当該役割を担うことが見込まれる者） ② 自宅又は勤務先の施設に安定したインターネット接続環境があること。 ③ カメラ・マイク付きパソコンからの視聴が可能なこと。（スマートフォンでの視聴は画面が見づらく、長時間の使用になると負担が大きいのでお勧めできません。） ④ 個室や自室での視聴、イヤホンマイク等での参加など、周囲の雑音が入りにくい環境で視聴できること。（特に同じ部屋で複数人が受講する場合は、必ずイヤホンマイクを使用すること。）

2 研修カリキュラム

	開催年月日	開催時間	研修内容	講師
第1回	令和7年8月29日（金）	16:00～19:10	①保健計画の作成と活用 子どもの発育・発達と保健計画 保健計画の記録と評価	兵庫大学短期大学部 教授 日坂 歩都恵
第2回	令和7年9月5日（金）	16:00～19:10	①保健計画の作成と活用 個別的な配慮を必要とする病気や障がい ②事故防止及び健康安全管理 体調不良や傷害が発生した場合の対応	
第3回	令和7年9月19日（金）	16:00～19:10	②事故防止及び健康安全管理 事故防止及び健康安全管理に関する組織的な取り組み 救急処置及び救急蘇生法の習得 災害への備えと危機管理 他職種との協働	兵庫大学短期大学部 教授 森田 恵子
第4回	令和7年9月26日（金）	16:00～19:10	③保育所における感染症対策ガイドライン 保育所における感染症対策ガイドラインの理解 保育所における感染症の対策と登園時の対応 ④保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドラインの理解 保育の場において血液を介して感染する感染症の対策と対応	
第5回	令和7年10月3日（金）	16:00～19:10	⑤教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの理解 安全な環境づくりと安全の確認方法	

3 受講申込

(1) 申込方法

Web申込（電子申請）

URL：<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1747806569876>

または



スマートフォン用QRコード

(2) 受付期間

令和7年8月4日（月）午後1時00分から8月6日（水）午後5時00分まで（先着順）
 （ただし、定員になり次第終了します。）

(3) 受講の決定

受講決定者には、8月19日付（予定）で勤務先施設宛てにメールで、①受講者決定のお知らせ、②受講決定、③受講レポート様式、④研修終了後の手続き等についての文書を送付します。

(4) 申込みに関する留意事項

- ① 申込みに際しては、施設で受講希望者を調整の上、**1施設につき最大5名まで**でお願いします。
- ② 複数名受講する場合は、同一施設であっても1名ずつお申込みください。
- ③ 申込時に保育士登録番号の入力が必要となりますので、事前にご準備をお願いします。（保育士登録番号がない場合は、幼稚園教諭免許状番号等が必要となります。）
- ④ 申込後、内容に誤りがある場合は、幼保連携政策課（保育士・保育所支援センター）へご連絡ください。

4 修了証の交付

- (1) 15時間の研修をすべて受講し、終了後に「研修受講レポート」を提出した後、必要な知識や技能のキャリアアップが図られた方に対して、姫路市から「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。
- (2) 未受講の内容（項目）がある場合には、修了証の交付はできません。その場合には、「一部受講証明書」を交付します。
- (3) 複数の実施機関による受講で研修の全課程を修了した場合は、別途、兵庫県に修了証の交付申請を行ってください。詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

5 その他研修に係る留意事項

- (1) 研修は姫路市の委託を受けて、西播磨コンソーシアム（事務局 - 姫路市私立こども支援機構）が実施します。
- (2) 研修はリモート研修となり、受講生の自宅又は勤め先の施設での受講となりますので、それ以外の場所（車中、飲食店等）での受講は認められません。
- (3) 研修は必ず1人1台のパソコンで受講してください。1台のパソコンで複数名の受講は避けてください。
- (4) 申込時の受講者本人以外の受講は認められません。受講者の入替えによる受講は不正行為とみなされ、受講資格の取消しとなります。
- (5) 受講態度が不適切な場合（飲食、喫煙、私語など）は、修了と認められません。
- (6) 受講確認ができるよう顔全体が写る形に座席位置やカメラの調整をしてください。
- (7) 事前にリモート研修特設ページの内容を熟読いただき、万全の準備をした上で受講してください。
- (8) 休憩時間以外で15分以上の離席は、修了と認められません。
- (9) リモート研修中に講師の許可なく、録音・録画・スクリーンショットは認められません。
- (10) 受講決定後、やむを得ず欠席される場合は必ず事前に事務局までご連絡ください。
- (11) 個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、個人情報及び受講結果については、兵庫県、他の都道府県・市町村及び委託先（西播磨コンソーシアム）間で共有されますのでご了承ください。

6 リモート研修の受講手順について

受講決定通知書の送付時に、詳細をお知らせします。

7 問い合わせ先

○申込・修了証に関すること

姫路市幼保連携政策課（平日：9:00～17:00）
保育士・保育所支援センター（担当：平田）
TEL：079-221-2949
FAX：079-221-2988

○その他リモート研修に関すること

西播磨コンソーシアム（平日：9:00～17:00）
姫路市私立こども支援機構（担当：藤井）
TEL：079-280-4190
FAX：079-280-4290